

**循環型社会形成自主行動計画**  
**—2019年度フォローアップ調査結果—**  
**(「業種別プラスチック関連目標」を含む)**  
**<総括>**

2020年3月17日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

**1. 循環型社会形成自主行動計画の取組み**

経団連は、循環型社会の形成に向けて、経済界の主体的な取組みを推進するため、「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、参加業種の協力のもと、毎年度フォローアップ調査を実施し、公表している（経緯については参考資料1、2参照）。本年度は、これまで参加の43業種に加え、新たに2業種が加わり、全45業種がフォローアップ調査を行った。

本計画では現在、参加業種ごとに、(1)産業廃棄物最終処分量の削減、(2)その他個別業種ごとの目標、(3)業種別プラスチック関連目標、の3種の目標を掲げて取り組んでいる。

産業廃棄物最終処分量の削減にあたっては、業種ごとの目標に加え、産業界全体として、産業廃棄物の最終処分量を現状水準より増加させないとの考え方のもと、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020年度に2000年度実績比70%程度削減を目指す」（2016年3月改定・第四次目標）ことを掲げている。

また、各業種では、その特性や事情等を踏まえ、資源循環の質の向上を視野に入れて、製品の製造過程で生成される副産物の再資源化率の設定や事業系一般廃棄物の削減等、個別業種ごとの目標を掲げている。

さらに、2019年度より、海洋プラスチック問題への内外の関心の高まりを受け、経団連提言「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（2018年11月）を踏まえて、「業種別プラスチック関連目標」を設定し、プラスチック関連対策を推進するとともに、わが国経済界の取組みについて広く情報発信を行うこととした。

今般、2018年度の実績を調査し、産業界全体目標や個別業種ごとの目標に係る進捗状況、目標達成に向けた具体的取組み等を取りまとめるとともに、昨年度より新たに追加した「業種別プラスチック関連目標」の充実を含め、2019年度結果を取りまとめた。

なお、本自主行動計画は、政府の「循環型社会形成推進基本計画」（2018年6月閣議決定）にも位置付けられている。

※2019年度循環型社会形成自主行動計画への参加業種(45業種)

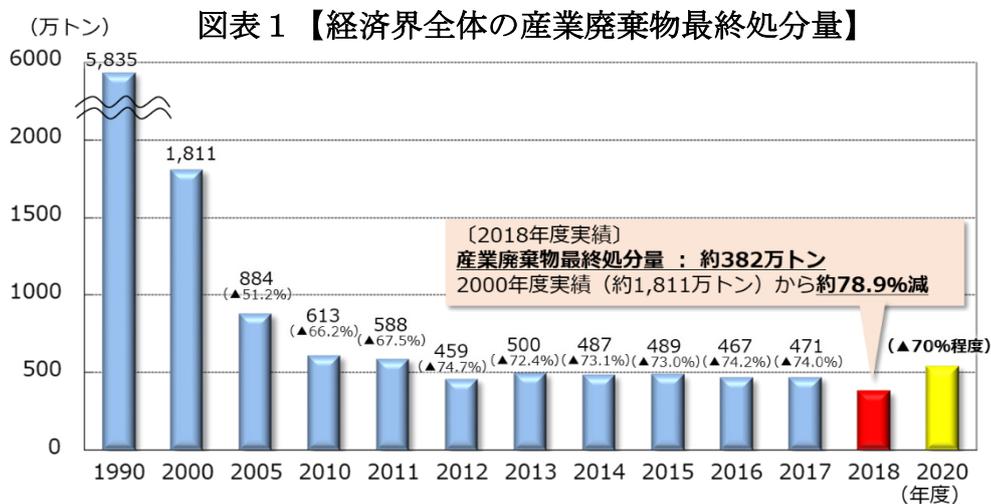
電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車両、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信、印刷(上記32団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種)、住宅(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算せず)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、鉄道、海運、銀行、損害保険、証券、生命保険、コンビニエンスストア(新)、チェーンストア(新)

## 2. 2018年度における取組み結果

### (1) 産業廃棄物最終処分量削減目標

2018年度の産業廃棄物最終処分量(32業種)の実績は約382万トンであり、基準年度である2000年度実績(約1,811万トン)から約78.9%減(1990年度実績から約93.5%減)となり、本計画の目標水準を上回った(図表1参照)。

2018年度の産業廃棄物の最終処分量は、前年度比(2017年度実績比)で見ると、約89万トン(約18.9%)の減少となった。これは、各業種における産業廃棄物の減容化の推進や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組みが進んでおり、とりわけ、建設リサイクル法に基づく分別の推進による再資源化等率の向上や、2017年4月に施行された建設汚泥の海洋投入処分量削減に係る制度改正により、建設廃棄物の最終処分量が減少したことが影響したためと推測される。



※1:2000年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載。

※2:本計画に参画する45業種中32業種の産業廃棄物最終処分量の合計。なお、昨年度の調査結果から数値に変更のあった業種があるため、2016年度以前の合計値を変更している。

※3:1990年度実績には、セメント、ベアリング、造船、航空、印刷は含まれない。また、2000年度実績には、セメント、印刷は含まれず、ゴムは過去公表数字を集計している。なお、2018年度実績において、上記5業種が占める割合は全体の約0.6%である。

※4:2018年度最終処分量実績の約382万トンは、わが国全体の産業廃棄物最終処分量の約970万トン(2017年度:環境省調べ)の約39.4%を占めている。経団連の調査対象外の団体・企業の産業廃棄物には、例えば、上下水道業・窯業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動植物性残さや動物のふん尿)等がある。

### (2) 業種別独自目標

各業種が、業種の特長や事情等に応じた個別業種ごとの目標を設定し、その実現に向けて取り組んだ。各業種の目標および2018年度の実績は、図表2【個別業種ごとの目標一覧】のとおりである(詳細は個別業種版「業種別独自目標」参照)。引き続き、資源循環の向上に資する個別業種ごとの目標設定の充実に努めていく。

図表2【個別業種ごとの目標一覧】

〔目標についての説明〕  
 ○：数値目標  
 □：定性的目標  
 [\*]：目標水準を達成済み  
 ※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電 力	○ 2020年度における再資源化率を95%程度とするよう努める ➤ 2018年度実績；97% [*]
ガ ス	○ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物発生量を、2020年度まで1,000トン以下(2000年度比約79%削減)の水準を維持する ➤ 2018年度実績；1,000トン [*] ○ 2020年度において、都市ガス導管工事における掘削土の削減と再資源化を「統合指標」で評価し17%以下に抑制する ➤ 2018年度実績；17.0% [*]
石 油	○ 2020年度において、ゼロエミッション（最終処分率1%以下）を維持・継続する ➤ 2018年度実績；0.1% [*]
鉄 鋼	○ スチール缶の再資源化率を90%以上とする ➤ 2018年度実績；92.0% [*]
アルミ	○ 2020年度において、アルミドロスの再資源化率99%以上を維持する ➤ 2018年度実績；99.9% [*]
伸 銅	○ 2020年度において、再資源化率90%以上を維持する ➤ 2018年度実績；93.1% [*]
電 線	○ 2020年度における廃棄物再資源化率95%以上を維持するよう努める ➤ 2018年度実績；94.4% [*]
ゴ ム	○ 2020年度における再資源化率70%以上を目標に取り組む ➤ 2018年度実績；80.3% [*]
板ガラス	○ 2020年度において、再資源化率95%以上にする ➤ 2018年度実績；91.2%
セメント	□ 他業界等から排出される廃棄物や副産物を多量に受け入れ、セメント生産に活用している
化 学	○ 2020年度において、再資源化率を65%以上にする ➤ 2018年度実績；68% [*]
製 薬	○ 2020年度において、再資源化率を55%以上にする ➤ 2018年度実績；64.2% [*] ○ 2020年度において、発生量原単位を2000年度比50%程度削減する(2.2トン/億円以下に削減) ➤ 2018年度実績；1.9トン/億円 [*]
製 紙	○ 有効利用率の現状維持(97%)に努める ➤ 2018年度実績；98.3% [*]
電機・電子	○ 2020年度において、最終処分率を1.8%以下にする ➤ 2018年度実績；2.8%

産業機械	○ 2020年度において、リサイクル率を90%以上にするよう努める ➤ 2018年度実績；90.6%〔*〕
ベアリング	○ 2020年度において、再資源化率を96%以上とするよう努める ➤ 2018年度実績；96.0%〔*〕
自動車	○ 2020年度において、再資源化率99%以上を維持する ➤ 2018年度実績；99.9%〔*〕
自動車部品	○ 2020年度において、再資源化率を85%以上にする ➤ 2018年度実績；96.6%〔*〕
自動車車体	○ 売上高カバー率（業界における当計画参加割合）を95%以上とする ➤ 2018年度実績；98.3%〔*〕
産業車両	○ 製造過程で発生した産業廃棄物の再資源化率90%以上を維持できるよう努める ➤ 2018年度実績；90.1%〔*〕
鉄道車輛	○ 再資源化率を2020年度において99%以上とし、限りなく100%に近づけるよう努力する ➤ 2018年度実績；99.9%〔*〕
造船	○ 船舶製造段階における再資源化率を2020年度において86%程度とするよう努める ➤ 2018年度実績；78.51%
製粉	○ 2020年度の再資源化率を90%以上とする ➤ 2018年度実績；96.2%〔*〕
精糖	○ 2020年度において、再資源化率を98%以上にする ➤ 2018年度実績；97.6%
牛乳・乳製品	○ 2020年度において、再資源化率を97%以上にする ➤ 2018年度実績；94.82%
清涼飲料	○ 再資源化率99%以上を維持する ➤ 2018年度実績；98.9%
ビール	○ 2020年度において、再資源化率100%を維持する ➤ 2018年度実績；100%〔*〕
建設	○ 2020年度において、建設汚泥の再資源化等率を90%以上にする ➤ 2018年度実績；88% ○ 2020年度において、建設混合廃棄物の再資源化等率を60%以上にする ➤ 2018年度実績；59.0%
航空	○ 2020年度において、最終処分率を2.4%以下にすることを目指す ➤ 2018年度実績；5.1%
通信	○ 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率1%以下）の達成 ➤ 2018年度実績；0.17%〔*〕
印刷	○ 2020年度において、再資源化率を95%以上にする ➤ 2018年度実績；99.1%〔*〕
住宅	○ 2015年度以降において、次の品目ごとに再資源化率の達成を目指す コンクリート96%、木材70%、鉄92%（左記3品目の加重平均90.4%） ➤ 2018年度実績；87.0%（加重平均）
不動産	○ 紙について再資源化率85%以上を目指す ➤ 2018年度実績；85.3% ○ びん、缶、ペットボトルについて再資源化率100%水準の維持を図る ➤ 2018年度実績；びん100%〔*〕、缶99.5%、ペットボトル99.5% <input type="checkbox"/> 再生紙購入率の向上 <input type="checkbox"/> グリーン購入率の向上

工作機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年において、再資源化率を90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；91.1%〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
貿易	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年度において、事業系一般廃棄物の再資源化率を86%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；85.1%</li> </ul> </li> <li>○ 2020年度において、事業系一般廃棄物の発生量を2000年度比55%削減する（4,000トン以下に削減） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；4,000トン〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
百貨店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店舗からの廃棄物の最終処分量（1㎡あたり）を、2000年を基準として、2030年に60%削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；43.7%削減</li> </ul> </li> <li>○ 紙製容器包装（包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱）使用量を、2000年を基準として、2030年に原単位（売上高当たりの使用量）50%削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；40.0%削減</li> </ul> </li> </ul>
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅・列車ゴミのリサイクル率を94%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；93%</li> </ul> </li> <li>○ 総合車両センターなどで発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；96%〔*〕</li> </ul> </li> <li>○ 設備工事で発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；94%</li> </ul> </li> </ul>
海運	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 国際基準に則り廃棄物を適切に処理する</li> <li>□ 廃棄物の発生抑制に努める。</li> </ul>
銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年度における紙のリサイクル率を90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；89.5%</li> </ul> </li> <li>○ 2020年度における再生紙・環境配慮型用紙購入率を75%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2018年度実績；78.1%〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
損害保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 各保険会社において <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める</li> <li>2. 事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める</li> <li>3. OA用紙の使用に際しては、両面コピーや2in1コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する</li> </ol> </li> <li>□ 自動車保険を通じた社会への働きかけを行う（自動車リサイクル部品の活用を推進）。</li> </ul>
証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 両面コピーや2in1コピーを活用するとともに、書類の電子化などペーパーレス化を促進することによって、紙使用量の削減に努める</li> </ul>
生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める</li> <li>□ 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める</li> <li>□ 廃棄物の分別回収の徹底に努める</li> <li>□ 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める</li> </ul>

## 【参考】

容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月、「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を策定した。同計画では、容器包装の素材ごとに目標を設定し、以後、毎年度フォローアップ調査を行い、適宜、目標水準を引き上げてきた。

「容器包装3R推進のための自主行動計画 2020 フォローアップ報告（2018年度実績）」（2019年12月）によると、スチール缶・アルミ缶・ダンボールは、90%以上のリサイクル率・回収率を維持し続けるなど、着実に成果をあげている（図表3参照）<sup>1</sup>。

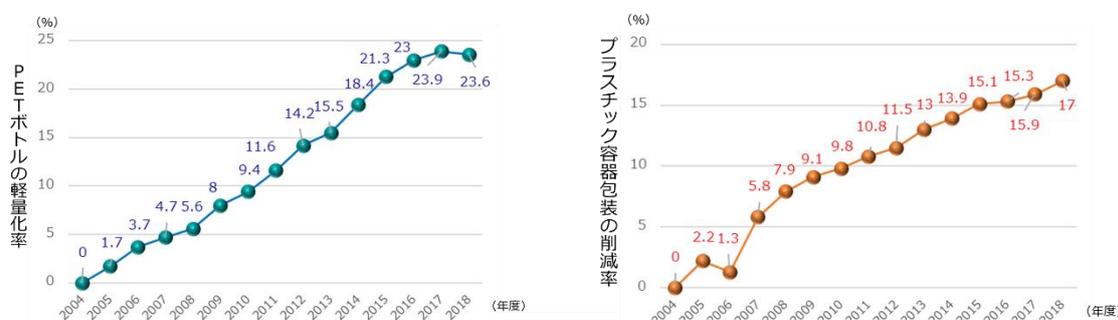
プラスチックに関して、「ペットボトル」は、約85%のリサイクル率を実現するとともに、2004年度比1本あたり23.6%の軽量化を達成している。「プラスチック容器包装」についても、2005年度からの累計で17.0%の削減を実現するなど、プラスチック資源の3Rを推進している（図表4参照）。

図表3 【リサイクル目標の達成状況】

素材	指標	2020年度目標	2018年度実績	<参考> 2017年度実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	68.9%	(69.2%)
PETボトル		85%以上	84.6%	(84.9%)
スチール缶		90%以上	92.0%	(93.4%)
アルミ缶		90%以上	93.6%	(92.5%)
プラスチック容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	45.4%	(46.3%)
紙製容器包装	回収率	28%以上	27.0%	(24.5%)
飲料用紙容器		50%以上	42.5%	(43.4%)
段ボール		95%以上	96.1%	(96.1%)

<出所：3R推進団体連絡会>

図表4 【PETボトルの軽量化およびプラスチック容器包装の削減率の推移】



<出所：3R推進団体連絡会公表値をもとに経団連作成>

<sup>1</sup>詳細は、3R推進団体連絡会ウェブサイト参照：<http://www.3r-suishin.jp/>

### (3) 業種別プラスチック関連目標およびその他プラスチックに関する取組み

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018年11月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（別紙1参照）として取りまとめ、公表した<sup>2</sup>。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業では、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、2019年4月に「業種別プラスチック関連目標」として、20業種から43の目標が表明された<sup>3</sup>。

2019年度も引き続き、本目標の充実に向けて、各業種において検討を行った。その結果、今般、**図表6【プラスチック関連目標一覧】**に示すとおり、昨年の約2倍の合計39業種から合計83件の目標が表明されることとなった。目標の内訳は、以下の**図表5**の通りであり、多様な目標が示されている。

**図表5【業種別プラスチック関連目標の内訳】**

プラスチック関連の数値目標（33件）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化（リサイクル）率、有効利用率などの数値目標（18件）</li> <li>・軽量化、使用量削減など、リデュースの数値目標（6件）</li> <li>・最終処分量の削減に関する数値目標（3件）</li> <li>・取組みや活動に関する会員企業などの実施率に関する数値目標（6件）</li> </ul>			
プラスチック関連の定性的目標（50件）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース・リサイクルの取組み、活動の促進に関する目標（16件）</li> <li>・リデュースの促進に関する目標（8件）</li> <li>・町中、河川、海岸などの美化清掃活動の促進に関する目標（3件）</li> <li>・会員企業やお客様などに対する教育、啓発活動に関する目標（12件）</li> <li>・バイオマス技術やリサイクル技術など、新たな技術開発に関する目標（9件）</li> <li>・環境対応製品の積極購入や、環境先進企業への支援などに関する目標（2件）</li> </ul>			
昨年度目標数からの変化件数			
	既設	修正	新規
数値目標	13件	2件	18件
定性的目標	25件	0件	25件
小計	38件	2件	43件
合計	83件		

<sup>2</sup>詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/098.html>

<sup>3</sup>詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2019/032.html>

このほか、目標には掲げていない取組みとして、河川・海岸での清掃活動や、勉強会やポスターなどによる啓発活動、代替素材の利用促進、マイバッグなどの配布活動などが展開されている（詳細は「個別業種版」を参照）。

海洋プラスチック問題やプラスチック資源循環の推進に関する課題については、世界的に今後益々重要なテーマとなっていくことから、経団連では、更なる目標の充実を図ると共に、これらの業種の自主的取組みを広く国内外に情報発信を行い、わが国経済界の取組みへの理解促進を図っていく。

図表6 【業種別プラスチック関連目標一覧】

〔目標についての説明〕  
**【数値○】** : 数値目標  
**【定性○】** : 定性的目標  
**〔\*〕** : 目標水準を達成済み  
 ※詳細については、個別業種版を参照のこと

電力	【定性①】 【定性②】	廃プラスチック再利用などの再資源化の推進 美化・清掃活動の推進	既設
ガス	【数値①】	2030年度までに、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて100%有効活用することを目指す ➢98.9% (2018年度)	既設
石油	【数値①】  【定性①】	各社(事業所)においてペットボトル等のプラスチックごみの分別回収に確実に取り組む体制の実施率を目標指標と定め、2020年度に100%を達成する ➢51% (2018年度)  各社において公共の場所(道路・海岸等)でのプラスチックごみを含む放置ごみ等の清掃活動に積極的に取り組む	新規
鉄鋼	【数値①】	循環型社会形成をより一層推進する法制度や政府等による集荷システム確立等の条件整備を前提とし、年間100万トンの廃プラスチック等の利用を目指し努力する 注：低炭素社会実行計画フェーズI(2020年目標)の見直し(2017年2月17日鉄鋼WG報告より) ・当連盟は、政府等による集荷システムの確立を前提に、廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大(100万トン活用)を行うことで、200万トン-CO2削減を目指してきた。 ・2016年5月の「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告」では、「材料リサイクル優先50%維持」の方針を決定、見直しは「5年後を目途」となった。 ・当該方針の決定により、足下の状況に鑑みると2020年度において廃プラ等の活用を100万トンまで増やすことが極めて困難となったことから、廃プラ等については2005年度に対して集荷量を増やすことができた分のみを削減実績としてカウントする。 ➢41万トン (2018年度)	既設

非鉄金属	【定性①】	プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進	新規
アルミ	【数値①】	2030 年度まで、廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し、さらに向上を目指す	新規
伸銅	【数値①】	2030 年度まで、廃プラスチックの再資源化率 85%以上を維持する ➢89.9% (2018 年度)	新規
電線	【数値①】 【定性①】	2030 年度まで、廃プラスチック・ゴム類の最終処分量を現行水準以下に抑える(基準年度：2019 年度) 会員間の情報共有の強化	新規
ゴム	【数値①】	2030 年度まで、廃プラスチック類の再資源化率 85%以上を維持する	新規
セメント	【定性①】	廃プラスチックの受け入れ処理の拡大	既設
化学	【数値①】	[プラ工連]樹脂ペレット漏出防止への取組み、呼びかけ対象の拡大	修正
	【数値②】	[プラ工連]海洋プラ問題の解決に向けた宣言活動、参加企業・団体の拡大 ➢現在、41 社、13 団体が取組みを宣言	修正
	【定性①】	[プラ工連]海洋プラスチック問題に関する啓発活動(講演会開催、講師派遣)	新規
	【定性②】	[プラ工連]海洋プラスチック問題に係る学術研究のコーディネート	新規
	【定性③】	[日化協 LRI]マイクロプラスチックに吸着した化学物質の環境生物へのばく露またはリスクの評価	既設
	【定性④】	[日化協 LRI]マイクロプラスチックの生成機構の解明	既設
	【定性⑤】	[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]アジア働きかけ研修セミナー	既設
【定性⑥】	[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]エネルギーリカバリーの有効性検証	既設	
【定性⑦】	[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]国内啓発活動	新規	
製菓	【数値①】	2030 年度までに廃プラスチックの再資源化率を 65%にする ➢58.7% (2018 年度)	新規
製紙	【定性①】	紙の原料であるパルプ素材から生分解性材料を開発、供給する	既設
	【定性②】	既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する	
電機・電子	【定性①】	製品、包装材等における 3R を考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進	新規
	【定性②】	生産活動におけるプラスチック廃棄物の 3R 推進	
	【定性③】	清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組み実施	

ベアリング	【数値①】	2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める ➢96.0% (2018 年度) 〔*〕	新規
自動車	【数値①】 【数値②】	2020 年度まで、工場等から発生する産業廃棄物全体の再資源化率 99%以上を維持する ➢99.9% (2018 年度) 〔*〕 2030 年度まで、使用済車から発生するシュレッダーダストのリサイクル率 90%以上を継続・維持する ➢各社 95%以上 (2018 年度) 〔*〕	既設
自動車部品	【数値①】 【数値②】 【定性①】 【定性②】	2020 年度の産業廃棄物最終処分量を 4.5 万トン以下とする(2000 年度比で 68%削減相当) ➢3.4 万トン(2018 年度) 〔*〕 2020 年度の工場等から発生する副産物(産業廃棄物・有価発生物)全体の再資源化率を 85%以上とする ➢96.6%(2018 年度) 〔*〕 廃車時のリサイクル性向上に向けた自動車部品開発設計の推進と資源の有効利用、資源循環などの 3R 活動の質的向上に努める 会員各社の廃棄物削減事例を収集し、その情報を共有して廃棄物削減を推進する	新規
自動車車体	【数値①】	2020 年度の産業廃棄物最終処分量を 2000 年度比で 89%削減する ➢90%削減 (2018 年度) 〔*〕	既設
鉄道車両	【数値①】 【定性①】 【定性②】	産業廃棄物(プラスチック含む)の再資源化率を 2020 年度において 99%以上とし限りなく 100%に近づくよう努力する ➢99.9% (2018 年度) 〔*〕 事業活動におけるプラスチックごみの適切な処理を推進する 緩衝材をプラスチックからそれ以外への材質に変更する	新規
造船	【定性①】	造船業界は、事業活動によって排出される廃プラスチック(梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等)を全て適正に処理している。引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指して以下の取り組みを行う ・ 会員会社に対し、環境保全や廃プラスチックに関する取り組みに関する啓発活動等に努めてもらうようアナウンスする ・ 各社で実施している清掃活動や勉強会といった環境保全に資する取り組み事例を集め、水平展開する ・ 会員各社が参加する「環境部会」において廃プラスチックに関する最新動向を紹介するとともに、施設見学や各種会議を通して他産業の先進事例や各社の取り組みに関する情報交換を実施する	新規

製粉	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p>	<p>2030 年度において、廃プラスチックの再資源化率を 90%以上にする          &gt;84.8% (2013~2018 年度平均)</p> <p>2030 年度において、廃プラスチックの最終処分量を 65 トン以下に削減する          &gt;68.5 トン (2013~2018 年度平均)</p>	新規
精糖	<p>【数値①】</p>	<p>2030 年度において、廃プラスチック (小袋製品) における再資源化率を 99%以上にする          &gt;99.9% (2018 年度) [*]</p>	新規
牛乳・乳製品	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>容器包装のプラスチック使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う</p> <p>容器包装のプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する</p> <p>製造工程から排出される廃プラスチックは、再生処理事業者を通じて再資源化を促進する</p>	既設
清涼飲料	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p> <p>【数値③】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>2030 年度における P E T ボトルリデュース率 25%以上 (基準年：2004 年度)          &gt;23.6% (2018 年度)</p> <p>2030 年度における P E T ボトルリサイクル率 85%以上          &gt;84.6% (2018 年度)</p> <p>2030 年度 P E T ボトル有効利用率 100%          &gt;98% (2018 年度)</p> <p>清涼飲料業界のプラスチック資源循環宣言</p> <p>容器のポイ捨て・散乱防止に対する啓発活動</p> <p>回収率 100%に向けた効率的な回収システム構築</p>	既設
ビール	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p>	<p>2030 年度において、ビール酒造組合加盟ビール 5 社全てのビール工場においてビール類の生産時に発生するすべての副産物と廃棄物の 100%再資源化の一環として、生産時に発生するすべての使用済みプラスチックを 100%有効利用する (あるいは、最終処分量 0 万トンとする)</p> <p>&gt;すべての副産物と廃棄物は 100%再資源化出来ている (2000 年度~2018 年度まで) [*]</p> <p>食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する</p>	既設  新規
建設	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>建設現場における廃プラスチック問題への対応が行われるよう、分別方法等を明示するポスターの作成などの普及・啓発を実施する</p> <p>新築工事で発生する廃プラスチックの工種と割合を把握し、効果的な発生抑制策等について検討する</p>	新規

航空	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>事業所内または空港内でのプラスチック分別の推進</p> <p>航空機内または空港内で使用するプラスチック製品のリユースおよび削減</p> <p>航空機内または空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更</p>	新規
通信	<p>【定性①】</p>	<p>撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用の推進</p>	新規
印刷	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める</p> <p>プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとすることを目指す</p>	既設
不動産	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p>	<p>自らの業務で使用するビルにおいて排出する廃プラスチックについて、2030年度まで継続的に再資源化率100%の水準を維持する</p> <p>➢98.6% (2018年度)</p> <p>自らの業務で使用するビルにおいて調達する製品におけるグリーン購入率の向上を図る</p>	既設
貿易	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>2020年度末を目標として、オフィス(単体)においてPETボトルを100%分別することを目指す</p> <p>➢実施率100%(2018年度) [*]</p> <p>業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める</p> <p>毎年会員企業のプラスチック関連取り組み事例の情報交換会を開催し、取り組みの拡大に努める</p> <p>各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、3R(リユース・リデュース・リサイクル)を毎年着実に推進する</p>	<p>既設</p> <p>既設</p> <p>既設</p> <p>新規</p>
百貨店	<p>【数値①】</p>	<p>プラスチック製容器包装の使用量を、2000年を基準として、2030年には原単位(売上高当たりの使用量)で、50%の削減を目指す</p> <p>➢33.7%削減 (2018年度)</p>	既設
コンビニ	<p>【数値①】</p>	<p>2020年度までに、「レジ袋辞退率30%以上」を目指す</p>	新規
チェーンストア	<p>【数値①】</p>	<p>2030年度までに、プラスチック製買物袋の辞退率80%を目指す</p> <p>➢54.63%(2019年3月)</p>	新規

鉄道	【数値①】	2020年度までに、JR東日本グループで、お客さまにプラスチックレジ袋を提供する対象会社において、プラスチックレジ袋(2018年度使用実績：2億4千万枚程度)をバイオマス素材などを使用したレジ袋に置き換える	新規
	【数値②】	JR東日本グループで、お客さまにプラスチックストローを提供する対象会社において、プラスチックストロー(2018年度使用実績：3000万本程度)を紙や生分解素材などを使用したストローへ置き換える	新規
	【定性①】	駅に分別ゴミ箱を設置し、お客さまにゴミ分別のご協力をいただくことで、ペットボトルを分別して回収し、再資源化を推進する	既設
	【定性②】	お客さまに対して、JR東日本グループの取組みをご理解いただくとともに、プラスチック問題について広く知っていただく(ポスター、POPおよび動画)	新規
銀行	【数値①】	2030年度において、使用後のペットボトルの分別を会員行100%で実施する ➢92%(2018年度)	既設
	【数値②】	2030年度において、清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取り組みを会員行100%で実施する ➢35%(2018年度)	
	【定性①】	銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する	
	【定性②】	銀行界は政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業への積極的な支援を行う	
損害保険	【定性①】 【定性②】	マイバックおよびマイボトル持参の推進 社員食堂等でのプラスチック製カップ・ストローの廃止、もしくは紙製への切り替え	新規
証券	【定性①】	環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める	既設
生命保険	【定性①】	事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める	新規
【参考】 プラスチック容器包装	【数値①】 【数値②】	プラスチック容器包装のリデュース率：16% (累計) ➢17.0% (累計、2018年度) [*] プラスチック容器包装の再資源化率：46% ➢46.3% (2018年度) [*]	既設

#### (4) その他、循環型社会形成に向けた具体的取組み

各業種は、個別業種ごとに目標を設定して取り組む事項のほかに、図表7のような取組みを行っている（詳細は個別業種版「循環型社会形成に向けた取組み」参照）。

**図表7 【循環型社会形成に向けた取組み事例】**

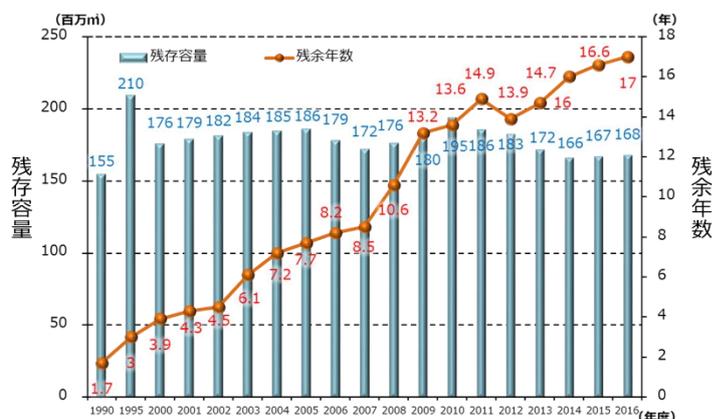
製品ライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物、副産物の有効利用（原料化など）</li> <li>・ 使用済み製品の有効利用（リユース、リサイクルなど）</li> <li>・ リサイクルしやすい製品設計</li> <li>・ 製品LCA実施による環境効果の見える化</li> <li>・ 他業界とのリサイクル技術共同開発</li> <li>・ 環境負荷低減製品の社内認定制度導入</li> <li>・ 製造工程効率化による資源利用効率向上</li> <li>・ 各種リサイクル法の適正な運用促進</li> <li>・ 製品のメンテナンスフリー化、簡易化</li> <li>・ 環境配慮製品の表示制度検討</li> <li>・ 電子機器からの希少金属の回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 梱包資材の有効利用</li> <li>・ サプライチェーン連携によるリサイクルルートの構築</li> <li>・ 再生品の利用促進</li> <li>・ 他業界からの廃棄物受け入れ、処理による最終処分量の削減貢献</li> <li>・ 廃棄物処理業者の適切な選択</li> <li>・ 製品アセスメントマニュアル作成、実施</li> <li>・ 製品の小型化、軽量化、長寿命化</li> <li>・ 梱包の省略、簡易化、リターナブル化</li> <li>・ 認証紙、認証製品などの積極的活用</li> <li>・ 断熱などの効率的な建築の採用</li> </ul>
新技術・新商品開発	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型工事の効率化技術の開発</li> <li>・ コージェネ技術開発、活用</li> <li>・ 資源循環システム構築</li> <li>・ 有害物質排除製品の開発</li> <li>・ 使用済みリチウムイオン電池のリサイクル技術開発</li> <li>・ 塩素濃度高い製品の脱塩技術開発</li> <li>・ 効率的廃棄物処理装置の開発</li> <li>・ リサイクル性評価手法の開発</li> <li>・ セルロースナノファイバー技術の開発</li> <li>・ 遠隔監視トイレによる節水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオマスの活用技術開発</li> <li>・ 廃棄物のエネルギー回収技術の開発</li> <li>・ リサイクル新プロセス開発</li> <li>・ 廃棄物からのバイオガス発電</li> <li>・ CFRPのリサイクル技術開発</li> <li>・ 容器包装材料の減量化、再生品利用</li> <li>・ リサイクル出来る包装容器開発</li> <li>・ 廃油の活用技術開発</li> <li>・ ノンフロン化技術の開発</li> <li>・ 廃棄物処理工程の画像による一元管理システムの開発、活用</li> </ul>
国際貢献・海外活動	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物生活用品の輸出促進</li> <li>・ リサイクルシステムの導入支援</li> <li>・ 海外研修生の廃棄物処理の研修実施</li> <li>・ 海外拠点での廃棄物管理教育</li> <li>・ 東南アジア等へのバイオマス発電ボイラの提供</li> <li>・ 現地での税制度配慮、グリーン調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J I S規格の海外への適用支援</li> <li>・ 海外運搬梱包のリターナブル化</li> <li>・ J I C A 集団研修への協力</li> <li>・ 海外でのCO2削減支援事業実施</li> <li>・ 東南アジア等での小学校での環境教育</li> <li>・ 海外での植林活動</li> </ul>
その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸、道路等の美化・清掃活動</li> <li>・ 電子化によるペーパーレス化の促進</li> <li>・ 他業界からのRPF受け入れ</li> <li>・ 食堂生ごみのコンポスト化</li> <li>・ 機密書類のシュレッダー化による有価物化</li> <li>・ オフィスにおける分別促進</li> <li>・ 両面コピー、縮小コピーによる紙使用削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物生活用品の標準化（J I S化）</li> <li>・ 災害廃棄物処理への協力</li> <li>・ 紙、段ボールの再利用</li> <li>・ 調達部品の梱包形態見直し</li> <li>・ ホームページ等での環境情報発信</li> <li>・ 環境イベントへの参加</li> <li>・ P E T ボトルの分別回収</li> </ul>

### 3. 循環型社会形成に向けた今後の課題等

#### (1) 産業廃棄物最終処分量の削減余地

前述の通り、産業廃棄物の最終処分量は各業種の努力により、1990年度比で約93.5%減の水準まで削減した。1990年度に1.7年だった残余年数は2016年に17.0年へと改善している（図表8参照）。

図表8【産業廃棄物最終処分場の残余年数の推移】



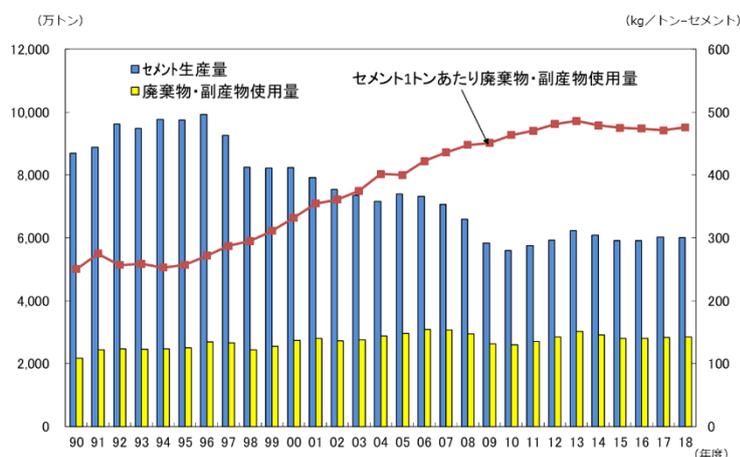
<出所：環境省>

2018年度の産業廃棄物最終処分量は前年比18.9%の削減となった。これまでに各業種にて取り組んできた資源循環に向けての取組みが、着実に進められてきており、その成果が表れてきたものと推察される。

しかしながら、産業廃棄物の再資源化率が既に100%に近い水準まで資源循環への取組みが進んだ業種や、業種によっては再資源化の難しい廃棄物もあり、更なる削減のためには、再資源化によるエネルギー消費量の増大など、他の要素への配慮も必要となっている。さらには、今後の防災・減災やインフラ老朽化対策などによる建築工事の増加が見込まれるなど、様々な産業廃棄物の最終処分量の増加要因に注視が必要となっている。

また、他産業から受け入れた廃棄物・副産物をセメントの生産に活用することにより、廃棄物の最終処分量削減に貢献をしているセメント産業においても、近年、廃棄物・副産物の受入れ量は横ばいの傾向にある（図表9参照）。

図表9【セメント業界の廃棄物・副産物使用状況の推移】



<出所：セメント協会>

## (2) 今後の課題等

循環型社会形成に向けた取組みの推進は、資源小国であるわが国のみならず、人口増加や経済成長による資源制約の強まりが予見される全世界的にも重要性を増してきている。

わが国においては、循環型社会形成推進基本法をはじめ各種リサイクル法が施行され、政府・自治体・経済界・NPOなどの関係者の努力に加え、国民の主体的な協力を得て、循環型社会形成に向けた取組みが進められ、大きな成果を挙げている。

日本政府は、議長国を務める2019年6月のG20に向けて、各種国内施策を展開してきた。その1つである「プラスチック資源循環戦略」においては、社会におけるプラスチックの重要性を認識したうえで、3Rや再生可能資源等への代替促進等を推進すること等が示されている。

また、G20においては、日本政府がリーダーシップを発揮し、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が合意され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有された。いずれも、特定のプラスチック製品の禁止といった内容ではなく、ライフサイクルアプローチを取り入れ、スマートにつきあい、廃プラスチックの海洋への流出を抑制することを基本としている。

海洋プラスチック問題については、地球規模の課題であり、その解決に向けて求められることは、廃プラスチックが海洋に流出せず、また、極力埋め立てられることなく、廃棄物の適正処理を徹底し、3Rを推進することである。そうした認識のうえで、日本のこれまでの経験を通じて蓄積されたデータや技術、ノウハウなどの優れた取組みを活かした国際協力を展開し、途上国における適正処理と3R推進に貢献していくことが、地球規模のプラスチック資源循環問題への貢献につながる。

一方、近年、中国等新興国が廃プラスチック類の輸入制限の導入・強化に踏み切ったことを受け、全世界的にプラスチック資源循環の在り方が問われている。わが国においても、当該輸入規制の影響を受け、国内に流通する廃プラスチック量が増え、関連施設が逼迫するなどの影響が出ている<sup>4</sup>。本年度のフォローアップ調査結果では、関係業種より、再資源化処理業者による有価での受け入れ減少・停止、処理料金の引き上げなどにより、結果として産業廃棄物最終処分量を増加せざるをえなかったとの報告が散見された。国内でのプラスチック資源循環体制の再構築が喫緊の課題となっている。

こうした状況のなか、経団連は、今後も、循環型社会形成自主行動計画を推進し、産業廃棄物最終処分量の削減努力を続けるほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの産業廃棄物最終処分量の削減以外の目標、さらには「業種別プラスチック関連目標」を充実させながら、3R等の推進に主体的かつ自主的に取り組んでいく。

<sup>4</sup> 詳細は環境省ウェブサイト参照：<https://www.env.go.jp/press/106088.html>

そのためには、経済界のみならず、政府・地方公共団体・事業者・NPO・国民の各主体が、適切な役割分担に基づき、連携を図りながら自らの役割を果たしていくことが重要である。特に、現在の技術水準・法制度の下では、3Rの一層の推進が限界に近づいていることに鑑み、政府による法制度の運用改善・見直しや政策的支援は不可欠である（別紙2「個別業種からの政府・地方公共団体に対する主な要望等」参照）。

経団連は、引き続き、「Society5.0の実現を通じたSDGsの達成」を基本的な理念として、社会実装可能な低コスト化を含めた新しい技術開発などの技術面のみならず、国民各界各層との連携・協働を通じたライフスタイルの変革など、幅広いイノベーションに取り組んでいく。さらには、資源循環対策のみならず、気候変動対策や生物多様性保全活動などの幅広い環境活動を重要な経営課題と捉えて事業活動を展開する「環境統合型経営」を推進していく。

以上

経団連「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（2018年11月13日）

1. 基本的な考え方

(1) SDGsの複数のゴールへの貢献

- ① 地球規模の海洋プラ問題とプラ資源循環への取組みは、目標12（つくる責任、つかう責任）、目標14（海の豊かさ）、目標17（パートナーシップ）等へ貢献。
- ② 全地球的に求められることは、廃プラが海洋に流出せず、極力埋め立てられることなく、適正処理と3Rの徹底。熱・エネルギー回収も有用な選択肢。
- ③ 日本は、引き続き、政府・自治体・事業者・消費者・NGOが連携・協働し、廃棄物の適正処理と3Rを推進するとともに、優れた技術・ノウハウ等を発展途上国等に普及。

(2) プラスチック製品の「つくる責任・つかう責任」

- ① プラ素材は、その特性や技術開発等を通じて、様々な社会的課題の解決に貢献。
- ② 広く国民に対し、プラスチックの正しい理解を促進。
- ③ 事業者も消費者も、環境負荷の軽減と技術的可能性、経済性に配慮しながら、賢く、作り・使い・処理していくことが重要。
- ④ 地球規模の海洋プラ問題と国内のプラ資源循環は必ずしも同じ課題ではない。政策目的に応じ冷静・適切な施策の検討が求められる。

2. 地球規模の海洋プラスチック問題の解決に向けて

(1) プラスチックごみの適切な管理・処理および海洋流出の防止

- ① 各国で、国内のプラごみを適切に管理・処理し、海洋への流出を防止することが急務。
- ② 各国の事情に応じた対応が必要。
- ③ 日本では、ポイ捨てや不法投棄が犯罪であることを国民に周知徹底。ポイ捨て・不法投棄撲滅に向けた施策の強化。

(2) 技術開発の重要性

- ① 回収や再生が容易な製品設計、再生材のコストダウンや品質向上等の技術開発の推進。
- ② 生分解性プラスチック等の代替素材の開発・普及にあたっては、製品・容器包装の本来の機能を損なわず、経済合理性や技術的可能性が成り立つことが必要。科学的知見の蓄積も重要。

(3) 日本の経験や技術・ノウハウを活かした国際協力の推進

- ① 日本の収集システムや廃棄物処理・リサイクル技術を発展途上国等にシステムとして輸出・技術移転。世界のプラ対策をリード。
- ② ハード面のみならず、施設の維持管理や人材支援、普及啓発や環境教育等のソフト面も含め、継続的かつきめ細かくサポートする必要。

3. 国内における資源循環のさらなる推進に向けて

(1) これまでの取組み

- ① 法制度の充実と事業者による自主的取組み
  - ◇ 循環型社会形成推進基本法、容リ法等の各種リサイクル法の施行等
  - ◇ 「経団連循環型社会形成自主行動計画」や「容器包装3R推進のための自主行動計画」の推進
    - ※PETボトルの1本あたりの平均重量を23%削減、プラ容器包装を累計で15%削減（2006→2016年度）
- ② 廃プラスチックの有効利用率の向上 2000年約46%→2016年約84% [EU等の計30カ国全体 2016年約73%]

(2) 今後の施策展開等

① 経済界における自主的取組みの継続と充実

- ◇ 今般、「SDGsに資するプラスチック関連取組事例集」をとりまとめ。
- ◇ プラ対策を意識した経団連自主行動計画の充実を検討。

② 使用済プラスチックの有効利用率の向上

- ◇ 材料リサイクルに加え、ケミカルリサイクル、熱・エネルギー回収を含め、資源有効利用率の最大化と費用最小化に向け、最適に活用。
- ◇ 資源循環産業の高度化・競争力強化。

③ 再生材やバイオプラスチックをはじめとした技術開発の推進

- ◇ 回収・再生が容易な製品設計
- ◇ 再生材、プラ代替材等の技術開発
  - ※ 品質や経済合理性、技術的可能性、供給安定性の確保が重要

④ レジ袋のリデュースに向けた対応（有料化義務化等）

- ◇ レジ袋の削減に向け、既に大手小売事業者を中心に自主的にレジ袋の有料化を推進。
- ◇ 一層の定着のためには、政府等が前面に立って国民理解の醸成に努める必要。「レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）」を行う場合、事業者間の不公平感がなく、消費者に混乱が生じないよう、全国一律の制度となるよう法的措置が必要。

⑤ 目指すべき方向性としての野心的な「マイルストーン」

- ◇ 「G7海洋プラスチック憲章」の数値目標を上回ることを意識した、極めて野心的な内容。
- ◇ 「国民各界各層の理解と連携・協働によって、目指すべき方向性」であり、事業者や消費者等に達成を義務付けるものではないと理解。
- ◇ 経済界としてもマイルストーンの達成を目指し、可能な限り3R等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献。

※詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/098.html>

**個別業種からの政府・地方公共団体に対する主な要望等  
(個別業種版より)**

[電力]

- フライアッシュ（JIS 灰）の取扱い徹底による循環利用の促進

[ガス]

- 生活道路での掘削・小規模導管工事における発生土埋め戻しの適用拡大

[鉄鋼]

- 国による廃プラスチック集荷量拡大方策の早期具体化
- 材料リサイクル優先政策の見直しを含む入札制度の抜本的な見直し

[電線]

- 海外における廃棄物処理・リサイクル業者情報を入手しやすくする施策

[ゴム]

- 廃棄物県外搬入届けの廃止、廃棄物収集運搬の許可証の全国共通化
- 通達等に対する都道府県の対応の統一化
- 地方公共団体一般廃棄物処理施設での産業廃棄物処理受け入れの推進

[板ガラス]

- 使用済み板ガラスの水平リサイクル推進のための法整備や見直し

[セメント]

- 産業廃棄物の処理の許認可に関する申請様式などの統一
- 熱回収の観点からの再生利用認定制度の見直し
- 全国規模でのリサイクルの輪を構築するための広域移動の阻害要因の解決
- 災害発生時に、自治体の処理施設のみでは処理しきれないために、自治体から処理の要請があった場合に、「がれき」を「破砕」だけでなく「焼却・焼成処理」できるよう施行規則に定義づけ
- 産業廃棄物収集運搬業・処分業における、資金運用を目的とした「5%以上の株主」の変更届出の免除
- 廃プラスチックのエネルギーリカバリーのリサイクル手法としての確立
- プラスチック製容器包装再生処理ガイドラインの見直し
- 県外廃棄物の搬入事前協議手続きの簡素化

[化学]

- 廃掃法の、再資源化促進に関わる規制緩和（管理票交付、収集運搬業者への委託、行政報告など）
- 公共工事における、熔融スラグ、廃棄物を混練したセメント人口骨材等の積極的使用促進
- 国、自治体の実施した廃棄物の再資源化促進事例の公表、関係者への周知
- 事業系一般廃棄物焼却施設の、熱回収等の取組み促進

〔製薬〕

- リサイクル業者への技術支援、補助金支援
- 廃プラスチック処理施設のキャパシティーオーバー状態での、処理業者探索の改善
- 小規模処分委託先の電子マニフェスト導入促進策強化
- リサイクル可能な廃棄物への処理費用補助
- 廃棄物発生抑制設備導入に関する補助金交付
- 産廃処理業者への行政の定期的な実地確認、厳しい基準の設定

〔製紙〕

- 県外産業廃棄物流入規制の見直し

〔電機・電子〕

- 自社処理設備導入における補助金対象範囲・補助金額の拡大
- 分別排出に関する活動への補助金支援
- 廃棄物処理業者の高効率化処理設備導入への補助
- 再生資源活用に対する税制・補助金等の優遇処置の検討
- 廃棄物処理委託の処理状況確認の負担軽減、努力義務緩和
- 法令違反への厳罰化および啓蒙活動や教育の積極的な推進
- 不法投棄、不正処理への取り締まり強化
- プラスチック処理を促進するための各種規制緩和
- 搬入規制の廃止・緩和および手続きの合理化・迅速化
- 親子会社間、兄弟会社間の廃棄物処理に関する特例など、さらなる規制緩和
- 製品、梱包、輸送に関する部材リサイクル拡大に向けた支援の推進
- 地域（小規模事業所の集まる工業団地など）から発生した有価物を自治体等で一括回収する仕組みの構築

〔自動車〕

- 国や関係機関による、炭素繊維強化プラスチック等の難処理・難リサイクル材のリサイクル技術開発などの積極的な取り組み

〔自動車部品〕

- 廃プラの国内資源循環体制の早期構築
- 地方公共団体、省庁、業界団体等からの廃棄物管理・処理に関する調査依頼の一本化
- 国と地方の廃棄物関係法規における二重規制の一本化

〔鉄道車両〕

- PCB廃棄物の処理・機器更新費用への補助金や処理期限の延長

〔造船〕

- 工場から出る事業系一般廃棄物（紙くず、木くず、厨房屑などの）の産業廃棄物への分類化

[製粉]

- 事業系一般廃棄物の再資源化に関する環境整備

[牛乳・乳製品]

- 廃掃法の特例の拡大（移動許可など）
- マテリアルリサイクル優遇の改善
- マテリアルリサイクル高度化の評価基準作成
- 海洋ごみの原因調査
- 「プラスチック資源循環戦略」について、早期の具体的施策議論（広い範囲の利害関係者からの意見収集）
- 自治体単位の廃棄物行政の統合化
- 廃棄物処理費用の急激な高騰への対応
- 生分解性プラスチックの開発普及、プラのリサイクルシステムの構築

[建設]

- 中間処理業者の再生実態の把握
- 廃棄物処理に係る電子情報の一元管理
- 廃棄物該当性判断における「市場価値の有無」

[印刷]

- 廃プラ輸入規制を受けた、国内プラ処理能力向上への助成金導入
- 生分解性フィルム、バイオマスプラ、再生プラ、紙への転換への補助金
- 「海洋プラスチック問題」に対して、プラスチック＝悪ではないことの、国や自治体による情報発信

[貿易]

- 動植物性残渣の産業廃棄物処理指定業種への商社の追加
- 使い捨てプラスチックの使用削減や、バイオマスプラスチックの普及等に  
取り組む企業・小売店等に対するインセンティブの付与
- 自治体ごとの条例等による規制や枠組みを超えた産業廃棄物処理のより広域的な運用
- 段ボールサイズの共通化、送付状ラベルに関する記入項目の簡素化、標準化。  
剥し易いラベルの導入促進、保管場所を取らず再利用しやすい梱包材の開発・導入促進、ペットボトル本体・キャップサイズの統一、より剥し易いラベルを使用したペットボトルや、ラベルレス製品の導入促進、物流用通いコンテナの主要サイズ統一化、リサイクルステーションの設置、増設など

## 循環型社会形成自主行動計画の経緯

### 1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取組みを強化するため、産業界全体の目標として、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。

### 2. 「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定(2007年3月)

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて4年連続して前倒しで達成した。そこで、経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

#### (1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連は、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

#### (2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

### 3. 2011年度以降の「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定(2010年12月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は、2010年度を「目標年度」とした。2011年度以降も、引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、経団連は2010年12月、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の第三次目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。

#### **4. 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2016 年3月)**

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第三次目標の「目標年度」終了に伴い、引き続き主体的かつ積極的な 3 R の推進に努めていくべく、2016 年 3 月、2016 年度以降の新たな計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を行うこととした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は参考資料 2 参照)。

##### **(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標**

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す。

##### **(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた業種ごとの独自目標の設定の充実**

#### **5. 「業種別プラスチック関連目標」の設定 (2019 年 4 月～)**

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018 年 11 月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標として、2019 年 4 月より「業種別プラスチック関連目標」を新たに設定し、循環型社会形成に向けた自主的な取組みの充実を図ることとした。

## 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の方針

2016 年 3 月 15 日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

### 1. 自主行動計画の継続と名称の変更

経団連環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕では、現在、産業界全体の目標として「2015 年度の産業廃棄物最終処分量を 2000 年度実績から 65%程度削減」（第三次目標）を掲げるなど、41 業種の参加を得て取り組んできた。

引き続き、循環型社会の形成を目指していく必要があることから、2016 年度以降についても、産業界として自主的に取り組むとともに、産業界の取り組みを国民に広く理解いただくことを目的として、名称を「循環型社会形成自主行動計画」と変更して、継続する※。

※ 経団連環境自主行動計画は、1997 年以来、温暖化対策編と循環型社会形成編で構成してきたが、温暖化対策編が 2013 年 1 月「経団連低炭素社会実行計画」に改編されたことを受け、変更する。

### 2. 2016 年度以降の計画概要

#### (1) 産業界全体としての目標：産業廃棄物最終処分量の削減努力の継続

- ① 経団連環境自主行動計画では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、3 次におわり目標を深掘りして取り組んだ結果、2014 年度の最終処分量は、2000 年度比約 73%の削減（1990 年度比約 91%減）を達成した。そのような努力もあり、1990 年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善（90 年代に 2 年余りだった残余年数が 2012 年度に約 14 年に伸張）するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた。
- ② 近年、事業者の取り組みによる最終処分量の削減余地は限界に近づいており、削減幅は以前に比べると緩やかになっている。また、東京オリンピック・パラリンピック開催などの影響により、今後、最終処分量が増加する可能性が指摘されている。
- ③ そのようななか、産業界としては、「最終処分量を現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の目標として、以下のような最終処分量の削減を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

**低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す**※

※ 最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるほか、環境規制の強化により最終処分せざるを得ない廃棄物が増加すると指摘する業種もある。このような制約があるなか、総合的な見地から、環境負荷の低減に配慮しつつ最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」とした。

※ この目標は、2016 年度以降、社会経済情勢に大きな変化がある場合には、必要な見直しを行うこととする。

## (2) 個別業種ごとの目標：資源循環の質の向上を視野に入れて

① 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取り組みは、各業種の特性や事情によって相当異なることから、産業界全体の目標として、最終処分量の削減以外の指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006年度より、経団連環境自主行動計画の下、各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に自主的に取り組んできたところである。

中長期的に、世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展に向け、とりわけ資源小国のわが国において資源問題は重要である。天然資源の消費抑制や環境負荷の低減など、限りある資源を効率的に利用するため、資源循環の質に着目した取り組みを促進することが求められている。

② そこで、2016年度以降の自主行動計画においても、最終処分量削減目標に加えて、業界ごとの特性や事情等に応じた適切な独自の数値目標を設定して取り組んでいく。その際、できる限り、資源循環の質の向上に向けた数値目標に移行していくよう、検討を深めていく。また、数値目標の設定が難しい場合には、資源循環の質の向上に資する定性的な目標を掲げ、毎年作成する個別業種版においてその進捗を詳しく公表していく。

③ 資源循環の質を高める取り組みとして、各業種から、別表（略。）のような目標が示されている。概して、製造の過程で生成される副産物を原料として使用することによる付加価値向上の追求、再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設の利用促進、使用済み製品の自主回収・リサイクル推進による資源の有効活用、企画設計段階から建設資材投入削減を図ることによる廃棄物の発生抑制等が挙げられている。

④ なお、現段階においては、引き続き目標の検討を継続している業種もある。資源循環の質を高める取り組みについての概念整理と併せて、引き続き、資源循環の向上に資する業種別独自目標の設定の充実に努めていく。

以上